

高輪地区総合支所管理課
高齢者支援課
保育・児童施設計画担当
用地・施設活用担当
教育企画担当
図書文化財課
学校施設担当

旧神応小学校の本格活用方針（素案）に対する区民意見及び区の考え方について

1 説明会概要

日 程：平成30年12月12日（水）及び12月15日（土）

場 所：白金の丘学園1階 ホール

対 象 者：旧神応小学校隣接関係住民（対象となる119世帯へ事前に案内ちらしを投函）

参加人数：36名（内訳：12月12日 15名 12月15日 21名）

2 意見の種別と対応状況

1 意見を反映し、素案を修正したもの	1件
2 素案に意見の趣旨が反映されており、修正の必要がないもの	6件
3 素案に記載はないが、今後の工事や施設運営等で対応するもので、修正の必要がないもの	5件
4 意見の内容が対応不可能なもの	0件
5 その他、区に対する意見、要望及び質問として受け付けたもの	9件
合 計	21件

旧神応小学校の本格活用方針（素案）に対する主な意見及び区の考え方

<対応状況区分>

- 1: 意見を反映し、素案を修正したもの
- 2: 素案に意見の趣旨が反映されており、修正の必要がないもの
- 3: 素案に記載はないが、今後の工事や施設運営等に対応するもので、修正の必要がないもの
- 4: 意見の内容が対応不可能なもの
- 5: その他、区に対する意見・要望・質問として受け付けたもの

No.	意見内容	区の考え方	対応状況
1	本日の説明会の周知範囲はどうやって決めたのか。	「港区中高層建築物等の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」の規定を準用して、隣接関係住民の皆様以案内のちらしを配布しました。	5
2	説明会の趣旨は「区の方針が大枠で決定したから、意見があったら聞きます」ということか。	区の素案を示して、お住まいの皆様から意見を聴く、というのが趣旨です。	5
3	「素案」の近隣町会への説明は済んでいるのか。	町会との話し合いは、白金の丘学園の開校以前から継続して行っており、その中で寄せられた要望と、区の行政需要を満たす施設として素案を作成しています。本説明会に先んじて、町会には説明をしています。	5
4	地域の要望はどのように反映されたのか経過を知りたい。	平成26年に複数の地元町会から要望書をいただいて以来、平成27年から町会長を中心としたメンバーと話し合いを継続し、総合支所が意見を集約しました。地域の要望と区の課題解決を目指した施設を整備すべく、活用方針の素案を取りまとめています。	5

5	「素案」ということは変更もありうるのか。	十分に意見をお伺いした結果、変更すべきと判断した箇所については変更します。	5
6	体育館の運用の現状と今後の活用について詳細を知りたい。	現状、生涯学習スポーツ振興課を通じて地元開放していると同時に、投票所や避難所として活用されています。今後は学童クラブやいきいきプラザ等で利用されることが想定されます。また、これまでのように地元開放する際は新たなルールづくりが必要であり、管理運営を含め今後検討します。 【6ページ項番6（3）及び（4）参照】	2
7	プールの活用がどうなっているか知りたい。	プールは消防水利として指定されています。現在、覆蓋、地下化等を含め活用方針は未定ですが、決まり次第お知らせいたします。【6ページ項番6（5）参照】	2
8	エレベーターは設置されるのか。	設置します。今後、設計等により詳細な位置を確定させます。【4ページ項番4（3）参照】	2
9	工事中の工事車両の出入り等、安全性に配慮してほしい。	車両の通行等含め周辺環境、交通事情、道路に配慮して施設整備を進めてまいります。	3
10	旧神応小学校の裏に住んでいるので、騒音には配慮してほしい。	既存の校舎を改修して活用することで、建物を解体せずに施設整備を実現できることから、工事による震動・騒音を減少させます。 工事全般について周辺にお住まいの方の環境の妨げとならないよう取り組みます。【4ページ項番4（6）参照】	2

11	施設が整備された際は周辺の坂、狭い道路及び交通に配慮してほしい。	保育園の送迎については交通ルールの順守や安全対策は徹底します。	3
12	施設整備にあわせて旧神応小学校周辺の区道は拡幅されるのか。	施設整備にあわせて、歩道状空地の確保等により周辺道路の改善について検討を進めます。 このご意見を6ページ項番6(1)に反映し、以下のとおり修正しました。 【修正前】 6 その他 (1) 地域防災拠点としての機能 まちづくり上、旧神応小学校周辺は広域避難所に指定されており、細街路が多く木造住居が密集していることから、本格活用後も地域防災拠点としての機能を継続することとします。また、区民避難所機能改善についても検討します。 【修正後】 6 その他 (1) 交通環境の改善及び防災機能の継続 旧神応小学校周辺は細街路が多く、木造住居が密集していることから、施設開設にあわせて、歩道状空地の確保等による交通状況の改善についての検討を進めます。 また、地域防災拠点としての機能を継続することとし、区民避難所機能改善についても検討します。	1
13	引き続き防災倉庫として活用するなど、防災拠点としての扱いを継続してほしい。	防災拠点としての位置づけは継続します。図面のとおり、現在防災倉庫は1階にありますが、施設の運営上、他の場所が適切となれば移動も検討します。【6ページ項番6(1)参照】	2
14	神応小学校は児童数が少ない小学校だったので人数的なイメージがつかないが、保育園、学童クラブの定員は妥当なのか。	保育園、学童は、年齢ごとに1人あたり必要な面積が決まっており、現時点での各フロアの面積と1人あたり必要な面積を比較し、想定の数値としてお示ししています。今後の設計等で諸室の面積等が確定したうえで、人数も確定します。	5

15	区の子ども施策に対する積極的な姿勢については評価する。周辺の住環境に配慮した施設整備と工事について配慮してほしい。	周辺の道路事情、周辺の住環境に配慮して工事を進めてまいります。	3
16	保育園200人、学童240人の施設となると自転車の駐輪施設が必要だと思うので、きちんと対応してほしい。	今後の設計等で駐輪場等の規模、位置等を確定し、周辺環境の妨げとならないよう取り組んでまいります。	3
17	いきいきプラザは、どのような施設が入るのか。たとえば風呂や筋力トレーニングルームは。	近隣の白金いきいきプラザの利用等も踏まえ、諸室の規模、機能については検討中です。区と限られた面積を有効に使っていく方針で検討を進めます。	3
18	神応小学校のときから、毎年何かしらの改修工事をしてきた。今後の予定されている大規模改修を施したら、何年持つのか。	区は施設を適切に維持管理しながら80年以上利用する方針を打ち出しています。旧神応小学校については、少なく見積もっても施設開設後向こう25年以上は維持管理しながら安全安心に利用していきます。	5
19	大規模改修しても毎年工事にはいるのか。	設備の耐用年数のサイクルに合わせた工事をするので、数年スパンで定期的な維持管理のための工事が必要です。	5
20	旧神応小学校、三光保育室及び旧三光小学校の活用の関係を教えてほしい。	改修、改築が必要な学校がこの先出てくるため、旧三光小学校を学校施設としてそのまま活用し、平成35年度以降から改築時の仮設校舎とします。そのため、三光保育室の開設期間を終了する必要があるため、三光保育室にいた園児の受け入れ先の一つとして、旧神応小学校に保育園を整備します。 【5ページ項番5（1）参照】	2
21	資料上は「新設」とあると、旧三光小学校にも旧神応小学校にも保育施設ができるかのような誤解を受ける。	三光保育室の開設期間終了後の、三光保育室にいた園児の受け入れ先の一つとして、旧神応小学校に整備する保育施設が想定されますが、完全な移転先ではないのでこのような記載をしています。	5